



4 出雲圏域（森林・林業）

（1）現状と課題

出雲圏域の森林面積は37,198ha（民有林36,176ha、国有林1,022ha）で、県内森林面積（525,615ha）に占める割合は約7%です。民有林における人工林面積は13,848haで、人工林率は38%と県平均（37%）並みになっています。人工林のマツ林は、松くい虫被害*の拡大により年々荒廃が進むとともに、スギ・ヒノキ林についても間伐*等の手入れが遅れており、木材生産機能や公益的機能の低下につながる事が懸念されています。また、天然林資源についても、近年のナラ枯れ被害*の拡大により、資源の荒廃が懸念されています。

また、島根半島の出雲北山山地等では、シカによる農林作物被害が深刻であり、被害対策と保護対策という両面からの適切な対応が求められています。

圏域内の木材生産は、「木材生産団地化推進プロジェクト」の推進により、「木材生産団地」を設定し路網整備や高性能林業機械*を導入してスギ・ヒノキの利用間伐が主体で行われ、一定の成果を上げることができました。今後、更にマツ・広葉樹等の皆伐も含めた木材生産計画を立て、事業者が連携して需要に応える地域材の供給体制構築に向けた取り組みを推進していく必要があります。

川下の木材利用分野では、製材加工やチップ製造を行う事業者は31（製材28、チップ3：延べ数）あり、「出雲木づかい推進プロジェクト」により、木材乾燥機や高次加工機械を導入し、公共施設や民間住宅への地域材利用が進みました。今後、更に地域材の需要拡大に向けた取り組みを推進していく必要があります。

持続的な「しまねの森づくり」を進めるためにも、地域で生産される木材が脱石油循環型資源とし消費者に広く理解されるとともに、より信頼性の高い地域材製品が安定的に生産され利用される環境を整えていく必要があります。

（2）重点的取組の展開方向

① 原木生産振興

間伐材生産からマツ・広葉樹の皆伐を含めた原木*生産を、森林組合等が森林の施業・経営の集約化（木材生産団地化）を行い、木材生産コストを軽減させるとともに森林資源情報を一元的に管理し、需用者ニーズに応じた木材の安定供給体制を整備します。

② 木材製品加工体制強化

需要者ニーズに対応して、品質・性能が明確な地域材製品が生産され利用される環境を整えていくため、乾燥材*等の製品供給体制整備やJAS制度への対応を検討し実施に繋げていきます。また、公共事業での木材利用の推進「しまねの木の家」の建築促進、消費者への普及啓発、木質バイオマス*利用の促進等により木材利用拡大を図ります。

③ 地域資源活用

JASいずもが導入した菌床製造・培養施設及び集出荷施設を最大限活用し、生産者の増加と生産量の増大を図ります。また、広葉樹や竹材等の地域の未利用資源を有効活用するために木質バイオマス利用促進を図ります。

④ 県民参加の森づくり

海岸林の維持再生を図るため、地域住民が主体となり砂丘・海岸林の再生のための活動を「水と緑の森づくり事業*」などを活用して進めます。また、斐伊川流域の新たな「斐伊川水系水源の森づくり」による森林整備、企業の社会的責任（CSR）活動等との連携を図りつつ、県民が主体で参加できる森づくりを進めます。

⑤ 安全安心な暮らしの確保

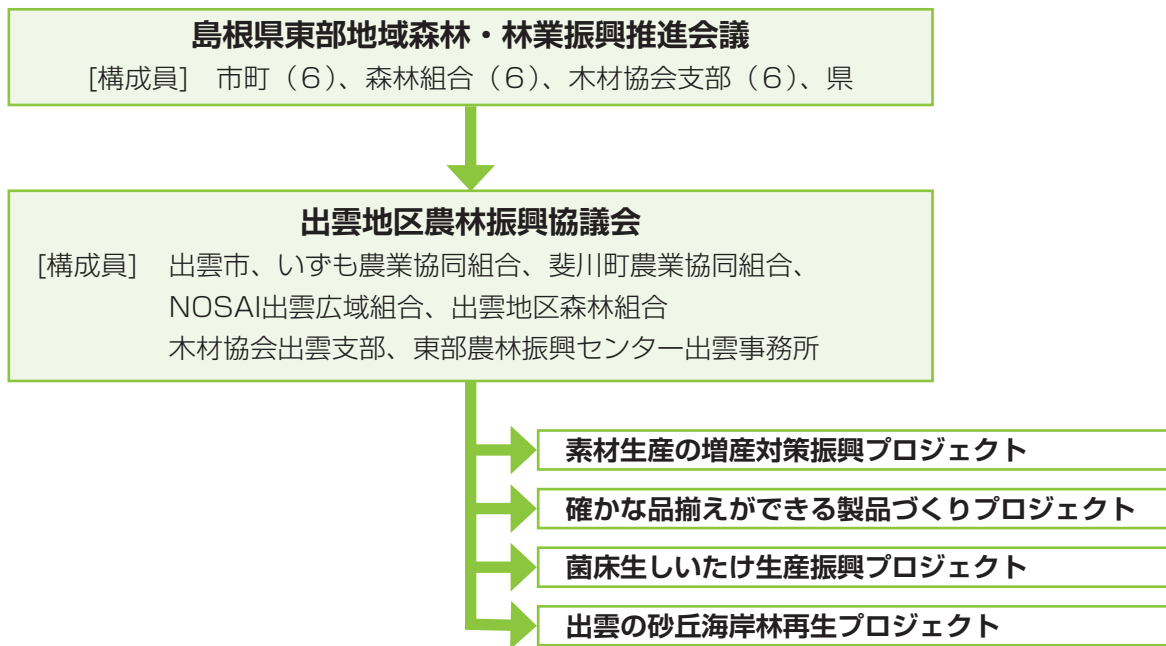
山地災害の防止、水源かん養機能等の充実を図るため、治山事業による防災対策や保安林内の荒廃林整備を行います。

鳥獣対策としては、出雲北山山地地域においては、シカの頭数管理、被害防除対策、生息環境整備を行い、人との共存を目標とします。また、近年、シカ生息域が急激に拡大している湖北山地においては、捕獲圧の強化を図るとともに、被害住民自らが狩猟免許の取得や電牧設置等を行うなどの自衛意識を持つよう働きかけていきます。

(3) 主な指標の将来見通

項目		H22 → H27	備考
1 原木生産	①木材生産団地からの原木生産量(m³)	2,109 → 6,500	
2 森林整備	①間伐材を搬出した区域の面積(木材生産団地内) (ha/年)	30 → 40	
3 地域資源活用	①しいたけ生産量(t)	253 → 330	

(4) 推進体制



(5) 地域プロジェクト

- ① 素材生産の増産対策推進プロジェクト
- ② 確かな品揃えができる製品づくりプロジェクト
- ③ 菌床生しいたけ生産振興プロジェクト
- ④ 出雲の砂丘海岸林再生プロジェクト



出雲-1

素材生産の増産対策推進プロジェクト

出雲圏域（出雲市）

1 目的と取組

目的

平成19年度から実施してきた、木材生産団地化推進プロジェクトにより、管内の木材生産団地は27団地、設定面積は3,000ha、木材生産団地からの木材供給可能量は31,500m³、木材生産団地内からの木材生産量(対象:スギ・ヒノキの間伐)は2,000m³と、大幅に成果目標をクリアし、団地設定面積、間伐材生産量については一定の成果があった。さらに、川下側では、製材所等の体制整備が図られ、公共建築物木材利用促進法も施行されたことから、地域材を使っていこうという気運が高まっている。

しかし、一方で施業の集約化が思うように進まず、設定した木材生産団地全てから安定的、計画的に木材生産が行われているとは言えない現状がある。

課題

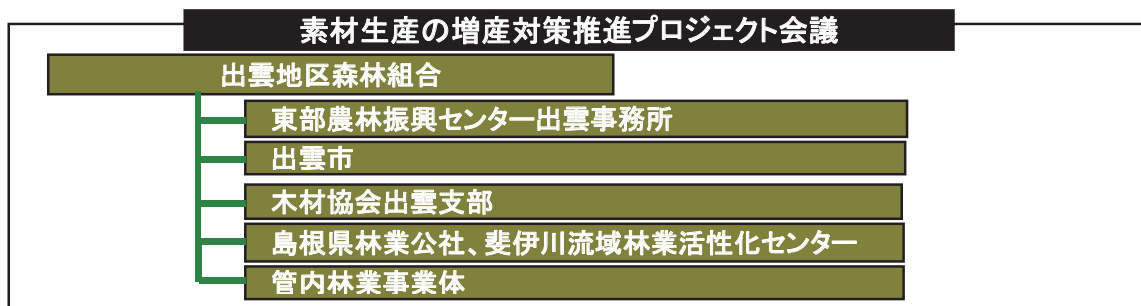
- 提案型、集約化施業の推進が必要。
- 事業体間で森林情報の提供、活用を図り、連携を推進することが必要。
- 路網整備の推進や高性能林業機械の稼働率向上により、低コスト化や安定供給を図ることが必要。
- 森林所有者の山離れ、不在などの拡大により長期・継続的な森林の経営・管理の仕組み作りが必要。
- 伐採跡地の確実な更新のための仕組み作りが必要。

取組

- 集約化の推進による素材生産の増産
 - ・提案型集約化施業を推進(モデル団地設定)しつつ、集約化区域内の路網整備や高性能林業機械の活用を行い、低コスト化と安定供給を図る。
 - ・研修等の実施により伐採技術者、林産専門班の育成・確保を進める。
- 広葉樹を含む主伐、利用間伐推進のための事業体の連携
 - ・関係機関及び団体等との協議の場の設定し、連携の仕組みとルールづくりを行うことによって、情報の共有と活用を行う。
- 循環型林業を実現するための体制づくり
 - ・森林の適切な再生と健全な経営・管理のモデル導入することによって、伐採跡地の確実な再生を図っていく。

2 推進体制

出雲地区森林組合、東部農林振興センター出雲事務所、出雲市、木材協会出雲支部、島根県林業公社、斐伊川流域林業活性化センター、管内林業事業体等が一体となった「素材生産の増産対策推進プロジェクト」を設置し、以下の推進項目に取り組むとともに、関連する県プロジェクト等と相互に連携をとり、あわせて効果的、効率的な取組みを行う。



関係・連携するプロジェクト

- 確かな品揃えができる製品づくり(出雲)
- 主伐促進による原木増産(県)
- 木材産業の強化(県)

3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動計画	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
集約化の推進による素材生産の増産	提案型集約化施業の推進(モデル団地設定)	森林組合、林業事業体				→
	集約化区域内の路網整備の推進	市、森林組合、林業事業体				→
	高性能林業機械の活用	森林組合、林業事業体				→
	伐採技術者、林産専門班の育成・確保	東部農振c出雲事務所、市、森林組合、林業事業体等				→
広葉樹を含む主伐、利用間伐推進のための事業体の連携	協議の場の設定、連携の仕組みとルールづくり	東部農振c出雲事務所、市、森林組合、林業事業体等				→
	情報の活用	東部農振c出雲事務所、市、森林組合、林業事業体等				→
循環型林業を実現するための体制づくり	森林の適切な再生と健全な経営・管理のモデル導入	東部農振c出雲事務所、中山間地域研究c、森林組合、林業事業体				→
	伐採跡地の確実な再生	東部農振c出雲事務所、市、森林組合、林業事業体				→

4 成果指標 (数値目標)

項目	現況 (H22)	目標 (H27)
木材生産団地(集約化区域)からの木材生産量	2,109m ³	→ 6,500m ³
木材生産量	16,352m ³	→ 21,300m ³

プロジェクトの概要



1 目的と取組

目的

当管内は、島根県下でも有数の製材所数を誇る地域である。
しかし、現状は多くの製材所が外材利用率が高く、個々の製材所が受注以降に自社製材可能な製品を製造しており、乾燥材による製品提供率も低い状況である。
今後、県産材製品の需要拡大を計画するためには県内はもちろん、県外への県産材製品の販売拡大を計画する必要がある。そのため、現状確認と関係者の意見統一、製品の品質向上、供給安定化を行い、県内利用者ニーズへの対応、県外への製品販売を行っていく。

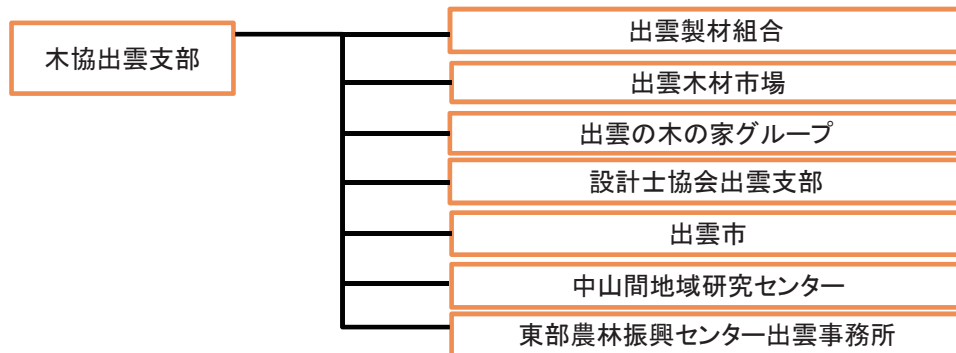
課題

- 各製材所の加工可能部材規格、生産量、制作期間、製品ストック可能量を一元的に把握、データベース化
- 県産材製品規格部材が一括して即時提供可能できる窓口（施設）の設置
- 県産材製品の製品性能の表示（産地、加工者、機械等級、含水率）
- 関係者（原木生産、製品加工、製品利用）協議に基づく県産材製品の標準小売価格の提示
- 県産材製品の品質向上（製材JAS、乾燥JAS認定工場の増加）
- 設計事務所、工務店での提供可能規格での設計・施工方法の検討
- ニーズを把握した新たな製品の開発
- 関係者（原木生産、加工、流通、設計、施工、行政）が連携した利用者（一般ユーザー、公共施設）への県産材製品利用PR
- 県産材製品の県外販売の拡大

取組

- 県産材展示販売施設を中心とした県内での県産材製品の需要拡大
 - ・提供可能県産材製品の部材別規格及び量の把握を行う。
 - ・関係者（製品提供者、利用者）協議による県産材製品利用及び提供の仕組みづくりを行う。
 - ・県産材製品品質表示と高品質化により利用者の信頼を高める。
- 県産材製品の県外販売の拡大
 - ・提供可能な製材所及び製品の選定を行う。
 - ・販売方法の検討を行う。
 - ・新たな高付加価値製品製造の検討を行う。

2 推進体制



関係・連携するプロジェクト

- 木材産業の強化（県）
- 素材生産の増産対策推進（出雲）

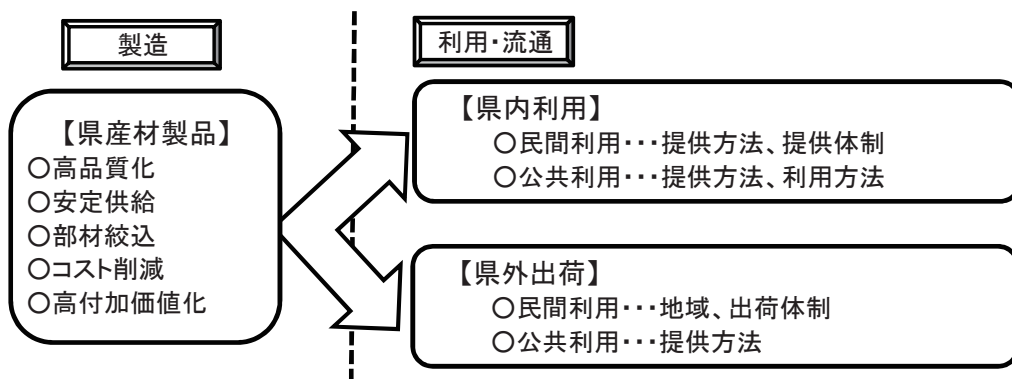
3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
県産材展示販売施設を中心とした県内での県産材製品の需要拡大	管内製材所での提供可能県産材製品の部材別規格及び量の把握	木協支部、東部農振C出雲	→	→		
	県産材利用方法の検討及び利用量の拡大	市、設計士協会出雲支部、東部農振C出雲				→
	県産材製品提供方法及び販売チャネルの拡大	木協支部、製材組合、出雲木材市場				→
	県産材製品の性能表示	木協支部、木材市場、建築士協会、中山間C、東部農振C出雲			→	
	県産材製品の高品質化	木協支部、製材組合、出雲木材市場、中山間C				→
県産材製品の県外販売の拡大	管内製材所での提供可能県産材製品の部材別規格及び量の把握	木協支部、東部農振C出雲	→	→		
	新たな高付加価値製品製造の検討	木協支部、製材組合				→
	県外販売方法の検討及び販売量の拡大	木協支部、製材組合、出雲木材市場				→

4 成果指標（数値目標）

項目	現況(H22)	目標(H27)
人工乾燥材生産量(管内企業)	1,600 m ³ →	2,200 m ³
県産材製品の販売量(県産材展示販売施設)	380 m ³ →	1,000 m ³
製品の県外販売量(管内企業)	200 m ³ →	500 m ³

プロジェクトの概要



1 目的と取組

目的

出雲産の菌床生しいたけは、品質面において市場から高い評価を得ており需要があるとともに、生産は他の農林産物に比べ労働強度が低く、面積あたりの収益性が高いため、高齢化の進む農林業生産構造のなかで地域の経済を活性化する有望な作目である。

市場等の需要や新規栽培者及び規模拡大農家の要望に応えるため、JAいずもは平成23年度菌床製造培養施設を増設し、平成22年度栽培規模36万菌床を平成27年度には46万菌床に拡大し、生しいたけの出荷量を年間248tから320tへの増産をめざしている。

これに伴い、新規参入者やターン者、異業種からの生しいたけ生産への参入者に対する技術指導や後継者育成をはかりながら出雲圏域のより大きな産物として生産振興に取り組んでいく。

課題

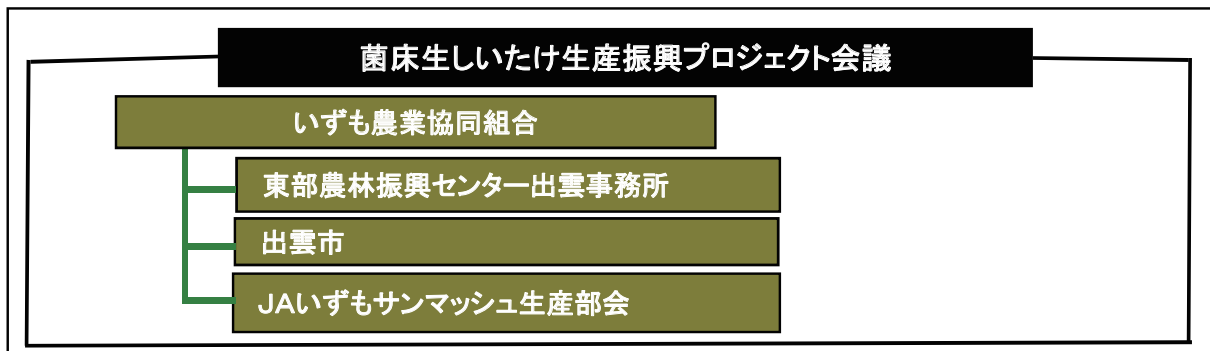
- 新規栽培者の安定経営に向けた個別経営相談と技術向上の対策が必要。
- 平成21年から生しいたけの価格の下落が続いている。生産技術向上により1菌床あたりの生産量を伸ばす必要があるとともに、販売面で他産地よりも優位な価格形成を図る必要がある。
- 周年発生施設の少なさから市場からの夏場の出荷要望に応えることが出来ていない。市場要望に対応した周年出荷体制の整備が必要。

取組

- 既栽培者の周年栽培拡大に向けての技術向上対策
 - ・ 周年栽培用の品種の使用拡大の推進をする。
 - ・ 個別の生産条件に合致した栽培・経営指導を行い、1菌床あたり生産量の増大を図る。
 - ・ 栽培施設の高度化を図る。
- 新たに生しいたけに取り組む担い手の確保対策
 - ・ 既存生産者の規模拡大を図りつつ、安心して取り組める生しいたけ生産経営のモデル化を探る。
 - ・ 新規栽培希望者の事前営農指導による生産活動を促進する。
 - ・ 新規生産者の生産施設、冷房施設等の施設導入の促進を図る。
- 産地としての販売促進対策
 - ・ 県外での販売促進活動を積極的に展開する。
 - ・ 取引先のニーズに応じた出荷形態を検討し、販路拡大を図る。
- 資源の有効利用と再資源化
 - ・ 資源の有効利用と再資源化を図るために廃菌床の堆肥化の検討を行う。

2 推進体制

生しいたけの生産振興は、生産者団体であるJAいずもサンマッシュ生産部会と協調しながら国、県、市の施策展開に積極的にとりくみ、種菌メーカーと連携しながら生産技術の向上を図り、JAいずもが能動的に取り組む。

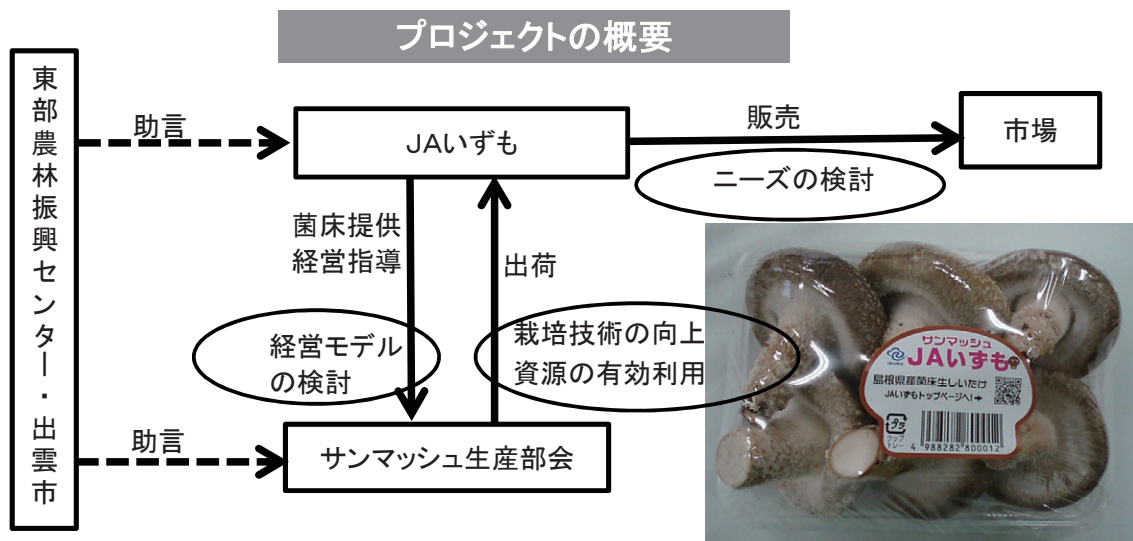


3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
既栽培者の周年栽培拡大に向けての技術向上	周年栽培品種の推進	サンマッシュ生産部会				→
	個別の生産条件に合致した栽培・経営指導	JAいずも、東部農振出雲				→
	栽培施設の高度化	サンマッシュ生産部会 出雲市、東部農振出雲				→
新たに生しいたけに取り組む担い手の確保	経営のモデル化の検討と実証	JAいずも、東部農振出雲				→
	新規栽培希望者の事前営農指導	JAいずも				→
	新規生産者の生産施設、冷房施設等の施設導入の促進	サンマッシュ生産部会 出雲市、東部農振出雲				→
産地としての販売促進	県内外での販売促進活動の積極的な展開	JAいずも、 サンマッシュ生産部会				→
	取引先のニーズに応じた出荷形態の検討	JAいずも				→
資源の有効利用と再資源化	廃菌床の堆肥化の検討	サンマッシュ生産部会、 JAいずも、東部農振出雲				→

4 成果指標（数値目標）

項目	現況(H22)	目標(H27)
周年栽培農家の割合	22% →	35%
生しいたけの出荷量	248トン →	320トン



1 目的と取組

目的

出雲の砂丘海岸林は、白砂青松の美しい景観を彩るとともに、冬の日本海の厳しい季節風を防ぐなど、地域住民の生活環境に欠かせない貴重な財産である。

しかし、松くい虫被害等の拡大や、幼齢林の過密状態により、機能低下が顕在化している。

砂丘海岸林は、一度失われてしまうと再生するのに長い年月と膨大な労力が必要となる。

貴重な砂丘海岸林を末永く守り育てていくためには、海岸林の働きやあり方などについての理解を深め、幅広い保全活動を展開する必要があることから、地域主体による永続的に保全・管理する体制づくりを促進し、砂丘海岸林の再生を目指す。

課題

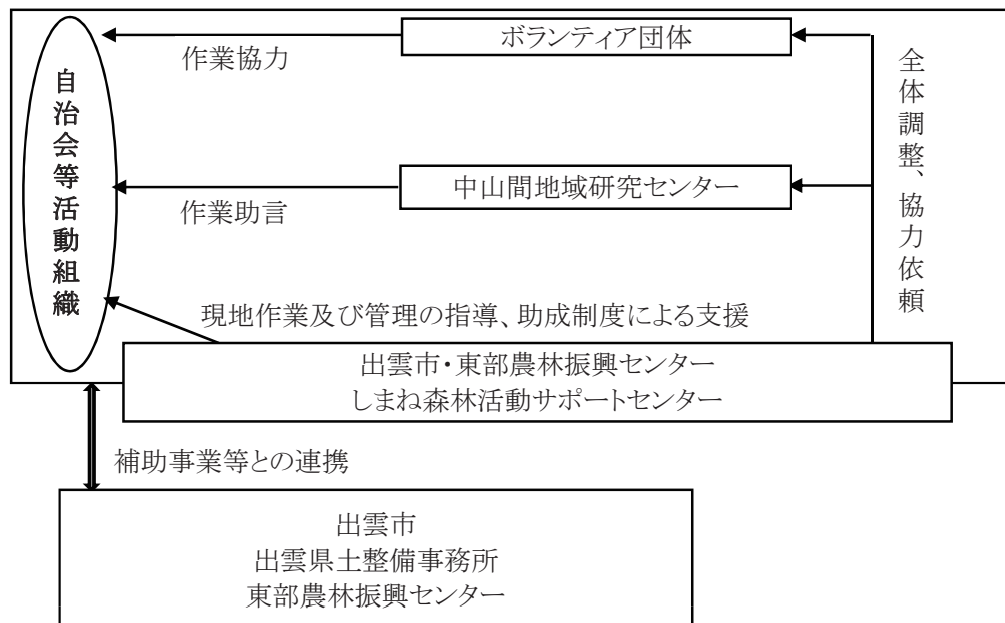
- 砂丘海岸林は、過酷な生育環境のため、成林に長い年月と膨大な労力がかかるため、長期にわたり管理していく必要がある。
- 各種助成制度を活用した地域住民による植栽等の活動、治山事業による保安林の整備や松くい虫防除などを相互に連携させ、砂丘海岸林を永続的に保全・管理するための地域主体による仕組みづくりが必要である。

取組

- モデル地域を設定し、その地域と行政が連携して、保全・管理を進めるための協議をする場を設置する。
- 現地に即した砂丘海岸林の目標林分を設定し、保全する方法及び林間活用を検討する。
- 砂丘海岸林で、植栽・保育・小径枯損木処理等、地域住民やボランティアによるモデル的な取組を実施する。
- 砂丘海岸林の巡視・管理の仕組みを検討し実施する。

2 推進体制

出雲の砂丘海岸林再生プロジェクト



3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動計画	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
砂丘海岸林の保全・管理を協議する場の設置	モデル地域の設定	地元自治会、出雲市、東部農振C			→	
	補助事業等と連携するための会議の開催	出雲市、東部農振C				→
砂丘海岸林を保全する方法及び林間活用の検討	目標とする林分の設定	出雲市、東部農振C、中山間地域研究C		→		→
	内容を共有化するための検討の実施	出雲市、東部農振C、中山間地域研究C				→
砂丘海岸林で植栽等の促進	砂丘海岸林整備指導等の実施	東部農振C、しまね森林活動サポートC				→
	砂丘海岸林に対する植栽、保育及び小径枯損木除去等の実施	地元自治会、ボランティア団体				→
砂丘海岸林の巡視・管理	巡視・管理の仕組みの検討	地元自治会、ボランティア団体、東部農振C	→			
	巡視・管理の実施	地元自治会、ボランティア団体、東部農振C、しまね森林活動サポートC				→

4 成果指標（数値目標）

項目	現況 (H22)	目標 (H27)
地域住民、ボランティア等の整備参加者数	300人 →	500人
砂丘海岸林整備のための作業実施面積	0.26ha →	1.3ha

プロジェクトの概要

